

平成28年第3回(9月)定例町議会

(第3日 9月8日)

平成28年第3回(9月)西伊豆町議会定例会

議事日程(第3号)

平成28年9月8日(木)午前9時30分開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成27年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成27年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成27年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成27年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 平成27年度西伊豆町水道事業会計決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 平成27年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番 山本智之君	2番 芹澤孝君
3番 高橋敬治君	4番 加藤勇君
5番 山田昭男君	6番 山田厚司君
7番 西島繁樹君	8番 星野淨晋君
9番 堤和夫君	10番 山本榮君
11番 増山勇君	

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	藤井武彦君	副町長	八谷達男君
教育長	宮崎文秀君	総務課長	高木久尚君
企画防災課長	山本法正君	窓口税務課長	高木君人君
健康増進課長	白石洋巳君	環境福祉課長	鈴木昇生君
産業建設課長	佐久間明成君	観光商工課長	松本正人君
企業課長	村松圭吾君	会計課長	藤井すわ子君
教育委員会 事務局長	高木光一君		

職務のため出席した者

議会事務局長	藤井貞代	書記	山本文彦
--------	------	----	------

開会 午前9時30分

開議宣告

議長（堤 和夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（堤 和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

認定第1号から認定第6号までの一括議題、説明、質疑、委員会付託

議長（堤 和夫君） お諮りします。

本日の日程になっております、

日程第1、認定第1号 平成27年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について。

日程第2、認定第2号 平成27年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

日程第3、認定第3号 平成27年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

日程第4、認定第4号 平成27年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について。

日程第5、認定第5号 平成27年度西伊豆町水道事業会計決算認定について。

日程第6、認定第6号 平成27年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について。

以上、6会計の決算認定を会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

異議なしと認めます。

よって日程第1、認定第1号 平成27年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第6、認定第6号 平成27年度西伊豆町温泉事業会計決算についてまでを一括議題

とすることに決定しました。

議案の朗読は省略して、順次各会計の説明を求めます。

町長。

〔町長 藤井武彦君登壇〕

町長（藤井武彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいま上程されました、認定第1号から認定第6号までの各会計決算につきましては、認定第1号から認定第4号までを会計課長が。

認定第5号、6号につきましては企業課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（堤 和夫君） 会計管理者。

〔会計管理者 藤井すわ子君登壇〕

会計管理者（藤井すわ子君） おはようございます。

ただいま上程されました、認定第1号 平成27年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第4号 平成27年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで順次説明させていただきます。

説明につきましては、お手元に配布してございます事業実績および主要施策の成果説明書に詳細が記されておりますので、ここにおきましては決算書の款のみの朗読を持ちまして、説明とさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

朗読にあたり、各会計ともに歳入につきましては、款、予算現額、調停額、収入済額、不能欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較の順に。

歳出につきましては、款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不要額、予算現額と支出済額との比較の順に朗読させていただき、調書などにつきましては、増減のみ説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

はじめに認定第1号 平成27年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、説明申し上げます。

平成27年度一般会計、特別会計決算書の3ページおよび4ページをお開きください。

平成27年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

1 款町税、9億7,307万7,000円、10億2,707万989円、9億9,809万3,192円、350万4,297円、2,547万3,500円。マイナス2,501万6,192円。

2 款地方譲与税、2,910万1,000円、3,216万1,000円、3,216万1,000円、0、0、マイ

ナス 306 万円。

3 款利子割交付金、160 万円、152 万円、152 万円、0、0、8 万円。

4 款配当割交付金、500 万円、421 万 9,000 円、421 万 9,000 円、0、0、78 万 1,000 円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、400 万円、444 万 3,000 円、444 万 3,000 円、0、0、マイナス 44 万 3,000 円。

6 款地方消費税交付金、1 億 5,500 万円、1 億 8,685 万 3,000 円、1 億 8,685 万 3,000 円、0、0、マイナス 3,185 万 3,000 円。

7 款自動車取得税交付金、600 万円、825 万 2,000 円、825 万 2,000 円、0、0、マイナス 225 万 2,000 円。

8 款地方特例交付金、184 万 9,000 円、184 万 9,000 円、184 万 9,000 円、0、0、0。

9 款地方交付税、23 億 9,621 万 4,000 円、24 億 5,146 万 8,000 円、24 億 5,146 万 8,000 円、0、0、マイナス 5,525 万 4,000 円。

10 款交通安全対策交付金、70 万円、77 万 1,000 円、77 万 1,000 円、0、0、マイナス 7 万 1,000 円。

11 款分担金および負担金、3,651 万円、3,239 万 4,284 円、3,238 万 8,284 円、0、6,000 円、412 万 1,716 円。

12 款使用料および手数料、4,813 万 9,000 円、5,112 万 6,411 円、4,771 万 911 円、0、341 万 5,500 円、42 万 8,089 円。

5 ページおよび 6 ページをお願いいたします。

13 款国庫支出金、5 億 5,669 万 7,000 円、4 億 4,936 万 6,200 円、4 億 4,936 万 6,200 円、0、0、1 億 733 万 800 円。

14 款県支出金、4 億 1,124 万 3,000 円、3 億 9,565 万 7,567 円、3 億 9,565 万 7,567 円、0、0、1,558 万 5,433 円。

15 款財産収入、1,026 万 5,000 円、1,477 万 9,597 円、928 万 9,297 円、0、549 万 300 円、97 万 5,703 円。

16 款寄附金、11 億 205 万 4,000 円、10 億 1,283 万 692 円、10 億 1,283 万 692 円、0、0、8,922 万 3,308 円。

17 款繰入金、11 億 853 万 2,000 円、8 億 8,261 万 1,649 円、8 億 8,261 万 1,649 円、0、0、2 億 2,592 万 351 円。

18 款繰越金、3 億 4,078 万円、3 億 4,078 万 924 円、3 億 4,078 万 924 円、0、0、マイ

ナス 924 円。

19 款諸収入、6,957 万 3,000 円、7,642 万 948 円、7,481 万 8,038 円、0、160 万 2,910 円、
マイナス 524 万 5,038 円。

20 款町債、14 億 8,350 万円、14 億 5,060 万円、14 億 5,060 万円、0、0、3,290 万円。

歳入合計、87 億 3,983 万 4,000 円、84 億 2,517 万 5,261 円、83 億、8,568 万 2,754 円、350
万 4,297 円、3,598 万 8,210 円、3 億 5,412 万 1,246 円でございます。

7 ページおよび 8 ページをお願いいたします。歳出でございます。

1 款議会費、7,015 万 2,000 円、6,956 万 3,321 円、0、58 万 8,679 円、58 万 8,679 円。

2 款総務費、14 億 9,366 万 1,000 円、11 億 5,856 万 3,987 円、0、3 億 3,509 万 7,013
円、3 億 3,509 万 7,013 円。

3 款民生費、11 億 1,687 万 8,000 円、9 億 9,105 万 1,848 円、0、1 億 2,582 万 6,152 円、
1 億 2,582 万 6,152 円。

4 款衛生費、5 億 7,837 万 9,000 円、5 億 223 万 9,798 円、0、7,613 万 9,202 円、7,613
万 9,202 円。

5 款農林水産業費、4 億 7,709 万 5,000 円、4 億 3,420 万 6,731 円、0、4,288 万 8,269
円、4,288 万 8,269 円。

6 款商工費、3 億 4,658 万円、3 億 1,347 万 5,245 円、0、3,310 万 4,755 円、3,310 万
4,755 円。

7 款土木費、3 億 9,496 万円 6,000 円、3 億 6,502 万 8,785 円、0、2,993 万 7,215 円、
2,993 万 7,215 円。

9 ページおよび 10 ページお願いします。

8 款消防費、4 億 1,719 万 8,000 円、3 億 7,136 万 6,083 円、0、4,583 万 1,917 円、4,583
万 1,917 円。

9 款教育費、3 億 9,694 万 7,000 円、3 億 7,374 万 1,828 円、0、2,320 万 5,172 円、2,320
万 5,172 円。

10 款災害復旧費、2,700 万 6,000 円、716 万 6,076 円、0、1,983 万 9,924 円、1,983 万 9,924
円。

11 款公債費、7 億 7,237 万円、7 億 7,136 万 8,503 円、0、100 万 1,497 円、100 万 1,497
円。

12 款諸支出金、26 億 4,406 万 7,000 円、25 億 5,375 万 6,977 円、0、9,031 万 23 円、9,031

万 23 円。

13 款予備費、453 万 5,000 円、0、0、453 万 5,000 円、453 万 5,000 円。

歳出合計、87 億 3,983 万 4,000 円、79 億 1,152 万 9,182 円、0、8 億 2,830 万 4,818 円、
8 億 2,830 万 4,818 円。

歳入歳出差引残額、4 億 7,415 万 3,572 円となった内容でございます。

13 ページお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順に説明させていただきます。

1、歳入合計、83 億 8,568 万 3,000 円。

2、歳出総額、79 億 1,153 万円。

3、歳入歳出差引額、4 億 7,415 万 3,000 円。

4、翌年度繰り越すべき財源（1）継続費通次繰越額はなしでございます。

（2）繰越明許費繰越額、1 億 8,177 万 4,000 円。

（3）事故繰越額、703 万 2,000 円。

計 1 億 8,880 万 6,000 円。

5、実質収支額、2 億 8,534 万 7,000 円。

6、実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額はなしとなった内
容でございます。

15 ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。

1、公有財産。

（1）土地および建物の総括でございます。

土地、建物ごとに区分、決算年度増減高、決算年度末現在高の順に説明いたします。

土地、公共用財産、その他の施設、1,786 平方メートルの増で、3 万 3,953 平方メートル
に。

山林、98 平方メートルの増で 1,652 万 4,032 平方メートルに。

その他、3,162 平方メートルの増で 322 万 9,619 平方メートルに。

合計、5,046 1 平方メートルの増で 1,996 万 1,392 平方メートルになったものです。

建物、公共用財産、その他の施設、木造、19 平方メートルの増で 4,420 平方メートルに。

非木造、221 平方メートルの増で 1 万 3,045 平方メートルに。

計、240平方メートルの増で1万7,465平方メートルに。

合計、240平方メートルの増で5万1,543平方メートルになったものです。

16ページお願いします。

(1)の2土地および建物の行政財産でございます。

土地、公共用財産、その他の施設、1,786平方メートルの増で3万3,953平方メートルに。

その他、2,719平方メートルの増で52万14平方メートルに。

合計4,505平方メートルの増で72万7,755平方メートルになったものです。

建物、公共用財産、その他の施設、木造19平方メートルの増で4,340平方メートルに。

非木造、221平方メートルの増で1万2,150平方メートルに。

計240平方メートルの増で1万6,490平方メートルに。

合計240平方メートルの増で5万568平方メートルになったものです。

17ページお願いします。

(1)の3、土地および建物の普通財産でございます。

土地、山林、98平方メートルの増で1,652万4,032平方メートルに。

その他443平方メートルの増で270万9,605平方メートルに。

合計は541平方メートルの増で1,923万3,637平方メートルになったものです。

18ページお願いいたします。

(2)山林の明細でございます。

所有、98平方メートルの増で1,152万2,218平方メートルに。

合計も同様に98平方メートルの増で1,652万4,032平方メートルになったものです。

(3)有価証券でございますが、決算年度中の増減はありませんでした。

(4)出資金でございます。

決算年度中の増減は、一部事務組合下田メディカルセンター、73万2,000円の増で784万円に。株式会社黄金崎クリスタルパーク、326万3,000円の増で4,326万3,000円になったものです。

合計は399万5,000円の増となり、決算年度末現在高は1億864万2,000円となったものです。

19ページをお開きください。

(5)出捐金でございますが、決算年度中の増減はありませんでした。

20ページをお願いいたします。

2、物品でございます。

普通乗用自動車1台購入、小型乗用自動車2台廃車、防災用緊急車1台廃車、軽自動車(貨物)3台購入、2台廃車、軽自動車(乗用)1台購入、1台廃車となった内容でございます。

3、債権でございます。

定住促進事業資金貸付金の決算年度中増減高は、ガラス作家の償還による360万1,000円の減で2,942万9,000円、百川奨学金貸付金、57万5,000円の償還で86万5,000円。

稲葉金秋奨学金、2万5,000円の償還で15万6,000円となった内容でございます。

21ページお願いいたします。

4、基金(その1)でございます。

区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順に説明いたします。

財政調整基金、4億1,478万9,000円の増で、24億731万2,000円に。内訳は積立金4億1,478万9,000円でございます。

減債基金、マイナス2億3,959万4,000円の減で218万7,000円に。

内訳は積立金40万6,000円、取り崩し2億4,000万円でございます。

黄金崎公園整備基金、4万4,000円の増で2,561万円。

ガラス文化振興基金、14万4,000円の増で9,657万2,000円。

スポーツ施設整備基金、8万5,000円の増で5,032万6,000円。

地域福祉基金、5万円の増で、4,670万9,000円。

公営住宅建設基金、1,000円の増で130万3,000円。

田子中跡地施設整備基金、22万5,000円の増で1億251万1,000円。

工業振興基金8,000円の増で673万5,000円。

交通安全対策推進基金、4万1,000円の増で3,251万2,000円。

ふるさと応援基金、4億3,486万3,000円の増で6億2,689万7,000円。内訳は積立金5億7,123万7,000円、取り崩し1億3,637万4,000円でございます。

消防基金13万9,000円の増で9万2520円、緊急地震津波対策基金、4,302万円の取り崩しで0でございます。

西伊豆町振興基金、10億円の増で、10億円。

計15億6,777万5,000円の増で、46億8,119万4,000円となった内容でございます。

5、基金(その2)土地開発基金でございます。

増減なしで4,015万3,000円。

6、基金（その3）奨学金でございます。

区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順に説明いたします。

百川奨学基金、運用金、58万3,000円の増で805万8,000円。内訳は償還57万5,000円、
利子8,000円。

稲葉金秋奨学金貸付基金、2万5,000円の増で580万6,000円。

計60万8,000円の増で2,406万4,000円となった内容でございます。

以上で一般会計の説明を終わります。

続いて認定第2号 平成27年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について説明申し上げます。

191ページおよび192ページをお開きください。

平成27年度静岡県賀茂郡西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書。

歳入でございます。

1款国民健康保険税、2億4,509万9,000円、2億7,031万4,172円、2億5,100万3,729円、104万8,619円、1,826万1,824円、マイナス590万4,729円。

2款一部負担金、4,000円、0、0、0、0、4,000円。

3款使用料および手数料、13万円、17万7,200円、17万7,200円、0、0、マイナス4万7,200円。

4款国庫支出金、2億9,060万8,000円、3億1,494万2,796円、3億1,494万2,796円、0、0、マイナス2,433万4,796円。

5款療養給付費等交付金、6,742万6,000円、6,657万1,047円、6,657万1,047円、0、0、85万4,953円。

6款前期高齢者交付金、3億9,682万8,000円、3億9,682万8,288円、0、0、288円。

7款県支出金、7,599万5,000円、8,291万3,371円、8,291万3,371円、0、0、マイナス691万8,371円。

8款共同事業交付金、3億5,944万5,000円、3億5,946万3,459円、3億5,946万3,459円、0、0、マイナス1万8,459円。

9款財産収入、33万8,000円、35万8,171円、35万8,171円、0、0、マイナス2万171円。

10款繰入金、1億2,757万3,000円、9,841万5,744円、9,841万5,744円、0、0、2,915万7,256円。

11 款繰越金、繰越金、4,304 万円、4,303 万 9,866 円、4,303 万 9,866 円、0、0、134 円。

12 款諸収入、551 万 4,000 円、628 万 9,610 円、619 万 7,820 円、0、9 万 1,790 円、マイナス 68 万 3,820 円。

歳入合計 16 億 1,200 万円、16 億 3,931 万 3,724 円、16 億 1,991 万 1,491 円、104 万 8,619 円、1,835 万 3,614 円、マイナス 791 万 1,491 円でございます。

193 ページおよび 194 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款総務費、2,593 万 5,000 円、2,473 万 6,925 円、0、119 万 8,075 円、119 万 8,075 円。

2 款保険給付費、10 億 629 万 2,000 円、9 億 2,474 万 5,073 円、0、8,154 万、6,927 円、8,154 万 6,927 円。

3 款後期高齢者支援金等、1 億 6,426 万 5,000 円、1 億 6,426 万 2,625 円、0、2,375 円、2,375 円。

4 款前期高齢者納付金等、10 万 5,000 円、10 万 3,246 円、0、1,754 円、1,754 円。

5 款老人保健拠出金、9,000 円、8,220 円、0、780 円、780 円。

6 款介護納付金、5,731 万 4,000 円、5,730 万 8,990 円、0、5,010 円、5,010 円。

7 款共同事業拠出金、3 億 1,841 万 4,000 円、3 億 1,840 万 1,387 円、0、1 万 2,613 円、1 万 2,613 円。

8 款保険事業費、1,819 万 9,000 円、1,664 万 4,256 円、0、155 万 4,744 円、155 万 4,744 円。

9 款基金積立金、83 万 9,000 円、35 万 8,171 円、0、48 万 829 円、48 万 829 円。

10 款公債費、0、1,000 円、0、0、1,000 円、1,000 円。

11 款諸支出金、1,810 万 9,000 円、1,687 万 5,094 円、0、123 万 3,906 円、123 万 3,906 円。

195 ページおよび 196 ページをお願いいたします。

12 款予備費、251 万 8,000 円、0、0、251 万 8,000 円、251 万 8,000 円。

歳出合計、16 億 1,200 万円、15 億 2,344 万 3,987 円、0、8,855 万 6,013 円、8,855 万 6,013 円。

歳入歳出差引残額、9,646 万 7,504 円となった内容でございます。

199 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に説明させていただきます。

- 1、歳入総額、16億1,991万1,000円。
- 2、歳出総額、15億2,344万4,000円。
- 3、歳入歳出差引額、9,646万7,000円。
- 4、翌年度へ繰り越すべき財源はなしでございます。
- 5、実質収支額、9,646万7,000円。
- 6、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はなしとなった内容でございます。

200ページをお願いいたします。

財産に関する調書、基金でございます。

区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順に説明いたします。

国民健康保険給付費等支払準備基金、35万8,000円の増で2億3,953万7,000円。

計35万8,000円の増で、2億4,312万9,000円となった内容でございます。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わります。

続きまして認定第3号 平成27年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について説明申し上げます。

235ページおよび236ページをお願いいたします。

平成27年度静岡県賀茂郡西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料、1億215万9,000円、1億207万1,100円、1億148万9,500円、0、58万1,600円、66万9,500円。

2款使用料および手数料、4,000円、2万7,300円、2万7,300円、0、0、マイナス2万3,300円。

3款寄附金、1,000円、0、0、0、0、1,000円。

4款繰入金、1億8,419万6,000円、1億8,375万1,521円、1億8,375万1,521円、0、0、44万4,479円。

5款繰越金、75万9,000円、75万8,654円、75万8,654円、0、0、346円。

6款諸収入、1,395万6,000円、1,382万347円、1,382万347円、0、0、13万5,653円。

歳入合計、3億107万5,000円、3億42万8,922円、2億9,984万7,322円、0、58万1,600円、122万7,678円でございます。

237 ページおよび 238 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款総務費 238 万 7,000 円、224 万 1,167 円、0、14 万 5,833 円、14 万 5,833 円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 2 億 8,467 万 1,000 円、2 億 8,327 万 2,054 円、0、139 万 8,946 円、139 万 8,946 円。

3 款諸支出金、1,394 万 8,000 円、1,370 万 9,047 円、0、23 万 8,953 円、23 万 8,953 円。

4 款予備費、6 万 9,000 円、0、0、6 万 9,000 円、6 万 9,000 円。

歳出合計、3 億 107 万 5,000 円、2 億 9,922 万 2,268 円、0、185 万 2,732 円、185 万 2,732 円。

歳入歳出差引残額、62 万 5,054 円の内容でございます。

241 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順に説明いたします。

1、歳入総額、2 億 9,984 万 7,000 円。

2、歳出総額、2 億 9,922 万 2,000 円。

3、歳入歳出差引額、62 万 5,000 円。

4、翌年度繰り越すべき財源はなしでございます。

5、実質収支額、62 万 5,000 円。

6、実質収支額のうち、地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額はなしとなった内容でございます。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

続きまして認定第 4 号 平成 27 年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、説明申し上げます。

257 ページおよび 258 ページをお願いいたします。

平成 27 年度静岡県賀茂郡西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

1 款保険料、2 億 2,564 万円、2 億 2,836 万 6,816 円、2 億 2,681 万 4,538 円、8 万 8,200 円、146 万 4,078 円、マイナス 117 万 4,538 円。

2 款分担金および負担金、562 万 3,000 円、464 万 4,645 円、464 万 4,645 円、0、0、97 万 8,355 円。

3 款使用料および手数料、4 万円、5 万 2,600 円、5 万 2,600 円、0、0、マイナス 1 万 2,600 円。

4 款国庫支出金、3 億 2,046 万 3,000 円、3 億 3,154 万 3,380 円、3 億 3,154 万 3,380 円、0、0、マイナス 1,108 万 380 円。

5 款支払基金交付金、3 億 6,104 万 4,000 円、3 億 6,084 万 338 円、3 億 6,084 万 338 円、0、0、20 万 3,662 円。

6 款県支出金、1 億 8,770 万 3,000 円、1 億 8,756 万 9,845 円、1 億 8,756 万 9,845 円、0、0、13 万 3,155 円。

7 款繰入金、2 億 2,817 万 3,000 円、1 億 9,433 万 7,734 円、1 億 9,433 万 7,734 円、0、0、3,383 万 5,266 円。

8 款繰越金、873 万 7,000 円、873 万 7,392 円、873 万 7,392 円、0、0、マイナス 392 円。

9 款諸収入、27 万 7,000 円、21 万 1,334 円、21 万 1,334 円、0、0、6 万 5,666 円。

歳入合計、13 億 3,770 万円、13 億 1,630 万 4,084 円、13 億 1,475 万 1,806 円、8 万 8,200 円、146 万 4,078 円、2,294 万 8,194 円でございます。

259 ページおよび 260 ページお願いいたします。歳出でございます。

1 款総務費、3,928 万 2,000 円、3,689 万 4,583 円、0、238 万 7,417 円、238 万 7,417 円。

2 款保険給付費、14 億 6,070 万 4,000 円、12 億 6,070 万 4,000 円、12 億 4,197 万 584 円、0、1,872 万 8,416 円、1,872 万 8,416 円。

3 款財政安定化基金拠出金、2,000 円、0、0、2,000 円、2,000 円。

4 款相互財政安定化事業負担金、1,000 円、0、0、1,000 円、1,000 円。

5 款地域支援事業費、2,174 万 8,000 円、1,971 万 6,734 円、0、203 万 1,266 円、203 万 1,266 円。

6 款基金積立金、5 万 2,000 円、5 万 1,906 円、0、94 円、94 円。

7 款公債費、1,000 円、0、0、1,000 円、1,000 円。

8 款諸支出金、1,429 万 3,000 円、1,389 万 1,098 円、0、40 万 1,902 円、40 万 1,902 円。

9 款予備費、161 万 7,000 円、0、0、161 万 7,000 円、161 万 7,000 円。

歳出合計、13 億 3,770 万円、13 億 1,252 万 9,905 円、0、2,517 万 95 円、2,517 万 95 円でございます。

歳入歳出差引残額、222 万 1,901 円となった内容でございます。

263 ページお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順に説明いたします。

1、歳入総額、13億1,475万2,000円。

2、歳出総額、13億1,253万円。

3、歳入歳出差引額、222万2,000円。

4、翌年度繰り越すべき財源はなしでございます。

5、実質収支額222万2,000円。

6、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はなしとなった内容でございます。

264ページお願いいたします。

財産に関する調書、基金でございます。

区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順に説明いたします。

介護保険介護給付費等支払準備基金、マイナス244万8,000円の減で、3,906万円。

計も同様となった内容でございます。

以上で介護保険事業特別会計の説明を終わります。

これをもちまして、壇上からの決算説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（堤 和夫君） 企業課長。

企業課長（村松圭吾君） それでは296ページの企業会計です。

これより認定第5号 平成27年度西伊豆町水道事業会計決算認定についてと、認定第6号 平成27年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について説明します。

平成27年度西伊豆町水道事業会計決算書301ページをお開きください。

平成27年度西伊豆町水道事業決算報告書です。

この報告書は、予算との対比をしておりますので、消費税込みの金額で表記しております。

（1）収益的収入および支出の収入です。区分、予算額合計、決算額、予算額に比べ、決算額の増減の順に読み上げます。

第1款、水道事業収益、2億4,306万6,000円、2億2,668万8,658円、1,637万7,342円の減です。

次に支出です。

支出は区分、予算額合計、決算額、不要額の順に読み上げます。

第1款水道事業費用、2億6,492万3,000円、2億4,481万4,092円、2億10万8,908円です。

欄外です。

損益2,110万2,094円は、当年度の純損失となります。

302ページお願いします。

資本的収入および支出の収入です。

第1款資本的収入、475万2,000円、432万円、43万2,000円の減です。

次に支出です。

第1款資本的支出、7,541万1,000円、4,772万8,966円、2,768万2,034円です。

欄外です。資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,040万8,966円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額292万7,039円および過年度分損益勘定留保資金、4,048万1,927円を補てんしました。

303ページをお願いします。

平成27年度西伊豆町水道事業損益計算書です。

こちらは消費税抜きの金額で計算しております。

この計算書は、326ページから331ページまでの付属書類の収益費用明細書が内訳となっております。

1、営業収益は1億9,605万3,012円。

2、営業費用は1億8,165万4,082円で、営業利益は1,439万8,930円です。

3、営業外収益は1,503万8,572円です。

304ページをお願いします。

4、営業外費用は225万1,362円で、営業外収支は1,278万7,210円です。計上利益は2,718万6,140円となります。

5、特別利益はございません。

6、特別損失は4,828万8,234円です。

当年度純損失は2,110万2,094円です。

前年度繰越利益剰余金はございません。

当年度未処理欠損金は、2,110万2,094円です。

305ページお願いします。

平成27年度西伊豆町水道事業会計剰余金決算書です。

金額は 307 ページからの貸借対照表に反映されております。

こちらは右下、資本合計の当年度末残高 18 億 534 万 8,027 円をご確認いただき、306 ページの方をお願いします。

平成 27 年度西伊豆町水道事業会計剰余金処分計算書（案）です。

当年度未処理欠損金 2,110 万 2,094 円につきましては、利益積立金 1,387 万 9,000 円の取り崩しをもって充当し、結果、繰越未処理欠損金 722 万 3,094 円となります。

この欠損金につきましては、2 年度の利益剰余金を充当する予定です。

以上が剰余金処分案でございます。

307 ページをお願いします。

平成 27 年度西伊豆町水道事業貸借対照表です。

期末の数値となります。

固定資産の詳細は、付属書類の 332 ページからの明細書に記載されておりますので、後ほどご確認ください。

それでは資産の部からお願いします。

1、固定資産。

有形固定資産合計は 16 億 5,098 万 6,457 円で、308 ページをお願いします。

無形固定資産合計は 1,266 万 9,001 円です。

固定資産合計は 16 億 6,365 万 5,458 円となります。

流動資産、流動資産合計は 5 億 7,155 万 8,322 円で、資産合計は 22 億 3,521 万 3,780 円です。

次に負債の部です。

3、固定負債。

固定負債合計は、8,654 万 7,920 円です。

309 ページをお願いします。

4、流動負債。

流動負債合計は 1,945 万 1,227 円です。

5、繰延収益。

繰延収益合計は 3 億 2,386 万 6,606 円で、負債合計は 4 億 2,986 万 5,753 円です。

6、資本金は 15 億 362 万 1,287 円。

7、剰余金（1）資本剰余金合計は 890 万 9,370 円です。

310 ページをお願いします。

(2) 利益剰余金。

利益剰余金合計は 2 億 9,281 万 7,370 円で、剰余金合計は 3 億 172 万 6,740 円です。

資本合計は 18 億 5,348 万 27 円で、これは先ほど 305 ページの剰余金計算書でご確認していただいた下段の金額と同額になっております。

負債資本合計は、22 億 3,521 万 3,780 円です。

以上が決算書でございます。

なお、311 ページから 323 ページまでが事業報告書、324 ページから 336 ページまでが付属書類となっております。こちらにつきましては、後ほどの常任委員会の審査時にご説明します。

以上、雑駁ですが水道事業会計の決算内容についての説明とさせていただきます。

続きまして 338 ページをお願いします。

338 ページ、認定第 6 号 平成 27 年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について、ご説明します。

341 ページをお開きください。

平成 27 年度西伊豆町温泉事業決算報告書です。

この報告書は予算との対比をしておりますので、消費税込みの金額で表記しております。

(1) 収益的収入および支出の収入です。

区分、予算額合計、決算額、予算額に比べ決算額の増減の順で読み上げます。

第 1 款温泉事業収益、10 億 1 万 6,000 円、9,803 万 4,398 円、198 万 1,602 円の減です。

次に支出です。

区分、予算額合計、決算額、不要額の順に読み上げます。

第 1 款温泉事業費用、1 億 1,646 万 4,000 円、9,943 万 4,338 円、1,702 万 9,662 円です。

欄外です。

729 万 9,819 円の損益。これは当年度の純損失となります。

342 ページをお願いします。

(2) 資本的収入および支出の収入です。

第 1 款資本的収入、2,000 円、0、2,000 円の減です。

次に支出です。

第 1 款資本的支出、8,383 万 6,000 円、6,562 万 7,712 円、1,820 万 8,288 円です。

欄外です。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 6,562 万 7,712 円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 486 万 1,310 円および過年度分損益勘定留保資金 6,076 万 6,402 円を補てんしました。

343 ページをお願いします。

平成 27 年度西伊豆町温泉事業損益計算書です。

こちらは消費税抜きの金額で計算しております。

この計算書は 363 ページから 369 ページまでの収益費用明細書が内訳になっております。

1、営業収益は 8,170 万 4,483 円。

2、営業費用、9,625 万 892 円で営業損失は 1,454 万 6,409 円です。

3、営業外収益は 774 万 7,590 円です。

344 ページをお願いします。

4、営業外費用、営業外費用は 0 円で、営業外収支は 774 万 7,590 円となり、計上損失は 679 万 8,819 円です。

5、特別利益はございません。

6、特別損失、50 万 1,000 円です。

当年度損失は、729 万 9,819 円です。

前年度繰越利益剰余金はございません。

当年度未処理欠損金は 729 万 9,819 円です。

345 ページをお願いします。

平成 27 年度西伊豆町温泉事業会計剰余金計算書です。

これらは 347 ページからの貸借対照表に反映されております。

資本金合計右下の当年度末残高、8 億 7,479 万 7,096 円をご確認いただき、346 ページをお願いします。

平成 27 年度西伊豆町温泉事業会計剰余金処分計算書（案）です。

当年度未処理欠損金 729 万 9,819 円につきましては、利益積立金の取り崩しをもって充当し、繰越利益剰余金を 0 円とする剰余金処分案でございます。

347 ページをお願いします。

平成 27 年度西伊豆町温泉事業貸借対照表です。

期末の数値です。

固定資産の詳細は、付属資料の 370 ページの固定資産明細書に記載されておりますので、後ほどご確認ください。

それでは資産の部です。

1、固定資産、348 ページをお願いします。

有形固定資産は 4 億 1,415 万 8,350 円となり、固定資産合計は同額の 4 億 1,415 万 8,350 円です。

2、流動資産。

流動資産合計は 6 億 4,395 万 6,426 円で、資産合計は 10 億 5,811 万 4,776 円となりました。

次に負債の部です。

3、固定負債。

固定負債合計はございません。

349 ページをお願いします。

4、流動負債。

流動負債合計は 248 万 3,254 円です。

5、繰延収益。

繰延収益合計は 1 億 8,083 万 4,426 円で、繰延負債合計は 1 億 8,331 万 7,680 円です。

次に資本の部です。

6、資本金。

4 億 9,160 万 8,863 円。

7、剰余金。

350 ページをお願いします。

資本剰余金合計はございません。

利益剰余金合計は 3 億 8,318 万 8,233 円で、剰余金合計は 3 億 8,318 万 8,233 円です。

資本合計は、8 億 7,479 万 7,096 円です。

これは先ほど 345 ページ、剰余金計算書でご確認していただいた、下段の金額と同額になっております。

負債資本合計は、10 億 5,811 万 4,776 円となりました。

以上が決算書でございます。

なお 351 ページから 360 ページまでが事業報告書、361 ページから 371 ページまでが付属書類となっております。

こちらにつきましては、後ほどの常任委員会の審査時にご説明させていただきます。
以上、雑駁ですが、温泉事業会計の決算内容についての説明とさせていただきます。
よろしくご審議のほどお願いします。

議長（堤 和夫君） 説明が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 42 分

再開 午前 10 分 57 分

監査委員の決算審査意見および財政健全化判断比率等の審査意見

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

ここで監査委員の決算審査意見および財政健全化判断比率等の審査意見を求めます。

代表監査委員、浅賀和美君。

〔代表監査委員 浅賀和美君登壇〕

監査委員（浅賀和美君） 平成 27 年度の決算監査意見書について申し上げます。

お手元に資料をご用意ください。

1 ページめくってください。

西伊豆町長藤井武彦様、西伊豆町監査委員浅賀和美、おなじく西島繁樹。

平成 27 年度会計決算審査意見書の提出について。

地方自治法第 233 条第 2 項および地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、西伊豆町長より審査に付された平成 27 年度西伊豆町一般会計ならびに各特別会計の歳入歳出決算書および同付属書について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

1、審査の対象。

- （ 1 ）平成 27 年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算および関係帳簿証書類。
- （ 2 ）平成 27 年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算および関係帳簿証書類。
- （ 3 ）平成 27 年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算および関係帳簿証書類。
- （ 4 ）平成 27 年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算および関係帳簿証書類。
- （ 5 ）平成 27 年度西伊豆町水道事業会計決算および関係帳簿証書類。
- （ 6 ）平成 27 年度西伊豆町温泉事業会計決算および関係帳簿証書類。

2、審査の期間。

平成 28 年 6 月 17 日、7 月 21 日、22 日、26 日、28 日、29 日。8 月 2 日、5 日の 8 日間。

3、審査の場所。

役場 3 階議員控室、企業課事務室および各学校、園。

4、審査の主眼点。

(1) 町長から提出された決算書、その他の関係書類の様式は法令に遵守し、係数は正確か。

(2) 財政運営および資金収支は健全かつ効率的に行われているか。

(3) 経費の支出限度が、事業目的を達成するための必要最小限度にとどまり節約の姿勢が伺えるか。

5、審査の結果。

審査に付された各歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、決算書類は関係帳簿および証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿および証拠書類と符号しており、誤りのないものと認められた。

さらにその内容について、担当課長（局長）等の説明を受け、審査を実施した結果、内容も正当なものであった。

それでは以下につきましては、計数にかかる部分につきましては、担当課局から詳細な説明があろうかと思しますので、私の方はその計数にかかる分は割愛させていただきます、意見にかかる部分だけを、この場で朗読させていただきます。

8 ページをお開けください。

課別の監査結果。

1、各課局別指摘事項について。

1、議会事務局。

(1) 議事録公開の迅速化。

議事録の公開までに 2、3 か月を要しているが、1 か月ぐらいを目標にがんばってほしい。

2、総務課。

(1) 適正な車両配置。

車両配置の過不足を判断するには、運行日誌と走行距離の記録が必要である。それができていない車両がある。ルールの確立、すでにあるものであれば再確認をお願いする。

なお、27年度に実施された車両の入れ替えは、以下のとおりである。

購入した車両がハイエースワゴン、エブリィ、ハイゼットカーゴ、ワゴンR（課税徴収係の下田市役所勤務への対応）ハイゼットカーゴ。

廃車した車がハイエースワゴン、キャリーバン、アルト、エクシード、ハイラックスサーフ。これは産業建設課で1台減車です。ハイエースワゴン、これは企画防災課で1台減車です。

3、企画防災課

（1）ふじの国くらし推進隊。

この事業は、報酬は県が負担し、住居費、車両費等の諸費用を町が負担する。

26年度に赴任した人は短期で退任し、27年度途中で赴任した人も、28年5月に退任した。

今回は大規模な住宅改修を行った経緯もあり、残念である。

次の機会には慎重なる人選をお願いする。

（2）消防組合の負担金。

下田地区消防組合に参加して3年が経過した。

各年度の分担金は下記のとおりである。

なおこの組合は、年度ごとに精算戻入を実施するので、その額を差し引いた実質負担額を把握する必要がある。戻し入れは翌年度になる。

25年度分担金、1億7,259万1,000円。

返還金、488万433円。

実質負担金、1億6,771万567円。

26年度分担金、1億7,416万7,000円。

返還金、6,298万402円。

実質負担金、1億6,786万8,598円。

27年度1億7,702万8,000円。

返還金、765万7,879円。

実質負担金、1億6,937万121円。

ただし27年度分の返還金は、見込み金額である。

（3）クラウド化。

28年度に基幹系システムのクラウド化が実施される。他のシステムも順次クラウド化されようとしている。その行程表を念頭に置きながら、保守や更新を行わないと大きなロスが発

生ずる危険があるので、注意を要す。

次のページをお願いします。

4、窓口税務課。

(1) 収入率向上および滞納額削減。

27年度はさらに向上した。町税全体の現年度収入率 99.0 パーセントはかなり限界的な水準であり、今後はこの維持に努力されたい。

(2) 税収の長期低落傾向。

税収の長期低落傾向が顕著になっている。調定額について、5年前の22年度と27年度を比較すると個人町民税の延人数は、22年度 4,907 人、27年度 4,348 人。年平均減少率 2.28 パーセント。個人町民税の額は22年度 3億 1,218 万 9,000 円、27年度 2億 6,201 万 8,000 円。年平均減少率 3.21 パーセント。法人町民税は22年度 5,244 万 6,000 円、27年度 6,587 万 2,000 円、(増加)。固定資産税は22年度 6億 5,858 万 7,000 円。27年度、5億 2,945 万 1,000 円。年平均減少率 3.92 パーセント。

非常に厳しい状況にある。法人町民税は特定法人の業績の上下で大きな影響を受けている。

(3) 支所出張所に配置された車両。

支所、2出張所にそれぞれ各1台の車両が配置されている。年間走行距離の記録は不十分なものしかないが、1,000 から 2,000 キロメートル程度である。一般論であれば稼働率はかなり低い。合理的かつ低コストの方法をお願いします。

5、健康増進課。

(1) 一般会計から3特別会計への繰出金。

繰出金の執行率は、27年度の国保 93.88 パーセント、後期 99.76 パーセント、介護 96.97 パーセントであり、26年度の国保 94.16 パーセント、後期 99.73 パーセント、介護 97.69 パーセントと安定的である。繰り出し、繰り入れの 90 パーセント程度を年度はじめ(4、5月頃)に実施すれば、合理的であると考ええる。

環境福祉課。

(1) 福祉事業の財源。

福祉事業は国県の負担金のある場合が多い。臨時給付金、児童手当、障害者助成、自立支援給付費等である。これらについては、来年度から成果説明書に財源を明記すること。

(2) ガラス、陶器類の処分場での処分。

再資源化できないガラス、陶器類、約 105 トンが焼却灰と一緒に処分場へ埋め立てされた。

重量比で全処分量の約 28 パーセントである。現時点ではこれが一番出費の少ない方法ではあるが、長期的に見れば、処分場の延命を図るのが出費の最小限化につながる。ガラス、陶器類の処分を外注した場合の費用の調査をお願いする。

(3) 西伊豆衛生プラント組合負担金。

増加傾向にあった負担金は、対前年比で約 5 パーセント減少した。

27 年度は運転管理業務委託者が入札で決定され、それが反映されると 28 年度負担金は低下が期待される。

25 年度 1 億 2,420 万 6,000 円、26 年度 1 億 2,999 万 6,000 円、27 年度 1 億 2,366 万 8,000 円。

組合の公債費は、平成 31 年度まで 1 億 226 万円で同額であるが、33 年度で終了する。

西伊豆町の負担割合は、約 60 パーセントである。

7、産業建設課。

(1) 林業費の河川費の低執行率。

5 款 2 項林業費は、予算 7,626 万 8,000 円で執行率 83.76 パーセントである。7 款 3 項河川費は、2,115 万円で、執行率 85.91 パーセントである。予算不足を理由に、多くの町民要望を待っていただいている状況なので、補正を実施し活用すべきだったのではないか。

(2) 間伐の促進。

国の事業である「美しい森林づくり基盤整備交付金」と、県の事業である「しずおか林業再生プロジェクト推進事業費補助金」により、町内での間伐事業が推進されつつあるが、町有林等が遅れている。間伐の有効性は、誰でも承知していることであり、障害があるなら解消して長期時に取り組むことを提案する。

8、観光商工課。

(1) 入金遅延。

11 款 2 項 4 目商工費負担金、12 款 1 項 4 目商工使用料、19 款 3 項 1 目貸付金元利収入の入金遅延は、26 年度よりは減少したが、大きな金額であり、不良債権化の懸念がある。それを防ぐ対策が必要と考える。使用料、負担金、25 年度末、197 万 9,360 円。26 年度末 371 万 4,440 円。27 年度末 321 万 3,000 円、貸付元金返済。25 年度末 190 万 8,000 円、26 年度末 220 万 7,910 円、27 年度末 160 万 2,910 円。

(2) プレミアム商品券未使用分返還金。

23 年度の事業と 27 年度の事業を比較する。

事業規模（額面）、23年度3,300万、27年度1億80万。

プレミアム率、23年度10パーセント、27年度20パーセント。

未換金商品券、23年度3万8,500円、27年度13万3,000円。

プレミアムを除いた金額、23年度3万5,000円、27年度11万833円。

未使用分の扱い、23年度返金せず。27年度返金予定である（プレミアム分は除いて）、問題点を指摘する。

事業規模が3倍になれば、未換金商品券も増加することは想定できたはずである。

募集時点では未換金分返金の広告がなく、広告されたのは使用期限が切れた3か月後の3月の広報にしいずの紙面だった。しかも返金事務が年度またぎとなったため、商工会に迷惑をかけた。前回は実施せず、今回は実施したことの合理的な説明はできず、おそらく今後実施されるであろう同種の事業に対し、悪い前例となる。

（3）ギャラリーパークの電気料。

西伊豆ギャラリーパーク（商工会隣）は、イベント可能な小公園であるが、現状はかなり荒れており、何らかの行事が行われている気配はない。仁科南口ギャラリーパーク（日洋電気前三叉路）は、町の入り口のモニュメントであるが、国道の街灯でそれなりに明るい。年間電気料はそれぞれ約11万円と6万円である。どうしても必要なものかどうかを検討していただきたい。

次のページをお願いします。

9、会計課。

（1）公会計システムの導入

29年度からの導入になった。予算編成時には一部稼働が必要であり、残された時間は多くない。導入時は、総務課、企画防災課との共同作業になるが、運用が開始されれば会計課が中心になる。十分なチェックと指導ができる体制をつくらなければならない。

10、教育委員会事務局

（1）文教施設の統合整備。

統廃合（しないという選択も含めて）について基本計画ができなければ、すべての問題を先送りせざるを得ない。これがわが町の教育行政の最大の問題である。過去の経験を踏まえ、いかにしてコンセンサスを形成するか、教育委員の手腕に期待する。

小学校、幼保（5校4園）

執行率の低さと予算補正有無の相関関係。

仁科小と西伊豆中の執行率が90パーセント台で低い。両校とも予算補正が全くなされていない。93パーセント台の田子小も補正ゼロである。年度途中において、各項目の予算の過不足は当然発生するであろうから、その額を調整すれば執行率は上がり、お金も生きる。

(2) 幼保無料化。

幼保の保育料給食費の無料化は大英断であった。給食関連歳出については初年度ということもあり混乱が見られるが、28年度以降安定することを期待する。従来保育料は、子どもに持たせて集金していたこともあり、職員の業務量軽減にもなったと思う。

(3) 避難経路の確保、整備。

西伊豆中、賀茂中の3階、仁科小の屋上避難が行われることになり、また賀茂幼の裏山の急傾斜地工事も進展した(落石が多くさらなる工事を要するが)ので、現場の混乱は解消しつつある。仁科幼保への屋上への避難路は、早期実現をお願いする。西伊豆中グラウンド裏山は、地主の了解を得た上で、町と地元住民の協力により整備が必要である。

なお、建物避難は、地元住民も対象でなるであろうから、丁寧な案内看板の工事が必要である。

(4) 小学校の複式化。

田子小は現1年生が5名、2年生が8名であり、このまま推移すれば、29年度から複式になる。賀茂小は、現在の2歳児が少なく、33年度以降には複式になる。必ずしも複式がノーというわけでもないので、広範な意見の聴取が必要になる。

一般会計については以上でございます。

引き続きまして特別会計です。12ページお願いいたします。

国民健康保険特別会計、15ページお願いいたします。真ん中より下です。

4、指摘事項。

(1) 収納率。

現年度分収納率は25年度94.98パーセント、26年度95.33パーセント、27年度96.98パーセントと向上の傾向が継続している。滞納分の収納率も上がってきている。

(2) 制度改正

平成30年度から県単位の運営に移行することになっているが、まだその姿が見えてこない。町の業務として残る部分が分からないが、減少に見合う組織のスリム化をしなければならぬ。

続きまして後期高齢者医療特別会計です。

16 ページの一番下お願いいたします。

3、指摘事項。

(1) 収納率。

現年度普通徴収の収納率は、25 年度 98.64 パーセント、26 年度 98.79 パーセント、27 年度 98.31 パーセントとやや低下したが高い水準である。

滞納繰越分を含めた合計収納率は 99.40 パーセントであり、収納率 100 パーセントの特別徴収が 70 パーセントを占めることもあるが、高い水準である。

次に介護保険特別会計です。

18 ページの一番下お願いいたします。

3、指摘事項。

(1) 収納率。

現年度普通収納の収納率は、25 年度 90.6 パーセント、26 年度 90.3 パーセント、27 年度 94.2 パーセントと大幅に向上した。

滞納繰越分を含めた合計収納率は 99.3 パーセントであった。収納率 100 パーセントの特別徴収が約 91 パーセントを占める。

(2) 制度改正

平成 29 年度から要支援の訪問通所介護サービス料金を町が決めなければならない。ボランティアの活用により負担を軽減している市町村もあると聞く。報酬水準を下げるのか現状維持するのか、難しい判断を迫られると推測する。

続きまして水道事業会計です。

22 ページお願いいたします。中ほどです。

8、指摘事項。

(1) 水道会計と温泉会計の費用配分。

人件費等の共通費は 2 会計に按分しているが、明確な基準はなく、正確とは言いがたい。特に人件費の配分は問題がある。27 年度に水道会計で負担した人件費は約 5,000 万円、温泉会計で負担した人件費は約 390 万円である。公正な損益計算を実施しないと料金改訂時の説明に苦慮することになる。

(2) 実質的な損益。

当年度の純損失は 2,110 万 2,000 円となっているが、帳簿上の利益である長期前受金戻入益が 1,408 万 6,000 円あり、さらに一般行政財産として処理されるべきであった消火栓 286

基の除却損が4,668万8,000円あるので、これらを計算すると1,150万円の黒字となる。

ただし、貸倒償却(不納欠損処理)および貸倒引当金の計算については明確な基準がなく、未収金3,864万円のかなりの部分が不良債権であり、61万4,000円の貸倒引当金では大きな引当不足があると考え。基準づくりを急ぎ早期に処理していただきたい。

(3) 長期前受金収益化予定。

28年度が1,408万6,000円、29年度から37年度が1,391万円から1,207万2,000円予定されており、各年度の利益が底上げされる。また37年度末で収益化未済額が1億7,857万6,000円残る予定となっている。

(4) 有収率。

当年度の有収率は73.30パーセントであり、24年度以降多少の上下はあるが改善していない。

引き続きまして温泉事業会計です。24ページの下の方お願いします。

6、指摘事項。

(1) は水道会計と同じ内容ですので、割愛させていただきます。

(2) 実質的な損益。

当年度純損益は730万円となっているが、水道会計と同様に長期前受金戻入益641万円を含んでいる。さらに固定資産除却損が浮島1,725万2,000円、宇久須1,259万7,000円。堂ヶ島56万6,000円。合計3,041万5,000円あり、これを除外して民間企業なみに経常利益を計算すれば、1,670万5,000円の黒字になる。貸倒償却(不納欠損処理)および貸倒引当金については水道会計と同様である。

(3) 長期前受金収益化の予定。

28年度が191万6,000円、29年度が142万1,000円予定されており、34年度で終了するという説明であるが、あまりにも減少額が大き過ぎる。システム上の問題があるかもしれないと考える。調査をお願いする。

以上でございます。

引き続きまして、財政健全化判断比率等の審査意見について申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき審査に付された平成27年度健全化判断比率および平成27年度公営企業会計にかかる資金不足比率について。

それらの基礎となる事項を記載した書類を、さる8月5日西島監査委員と審査しましたので、その意見の概要を報告します。

健全化判断比率等審査意見書の 11 ページの審査の結果から、実質赤字比率は実質収支が黒字のため、数値はありません。

次に連結実質赤字比率も、実質収支が黒字のため数値はありません。

次に実質公債比率ですが、3.3 パーセントで実質公債比率における各数値は適正に処理されていることを確認しました。

前年度と比較すると、3 か年平均では 1.6 パーセント減少しており、単年度では 2.4 パーセント減少しています。減少の理由としては、ごみ処理施設整備費、整備事業などの償還終了が主な原因と考えられます。

次に将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため算定されません。良好に推移しているものと考えられます。

次に 13 ページ、14 ページの公営企業会計の資金不足比率ですが、数値はありません。水道事業会計は 5 億 6,526 万 3,000 円、温泉事業会計は 6 億 4,229 万 9,000 円の剰余額があり、資金不足は生じていないことを確認しました。

最後になりますが、総括的な審査意見を申し上げます。

平成 27 年度における財政健全化判断比率の 4 指標および 2 つの公営企業会計の資金不足比率は、全般を通じて健全な会計運営に努めており、良好に推移しています。引き続き財政運営に当たっては、将来の負担を考慮した計画的な取り組みを進めていただくよう希望いたします。

以上でございます。

議長（堤 和夫君） 以上で監査委員の決算審査意見および財政健全化判断比率等の審査意見を終わります。

浅賀監査委員、ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

再開は午後 1 時とします。

休憩 午前 1 時 3 2 分

再開 午後 1 時 0 0 分

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

これより質疑に入ります。

質疑につきましては、決算審査会が予定されていますので大綱質疑といたします。

はじめに認定第1号 平成27年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

11番、増山勇君。

11番（増山 勇君） 3点ばかりお伺いします。

1つはですね、一般質問でもありましたように、広域行政の件で、とりわけ伊豆創造、何でしたっけ、ごめんなさい。グランドデザインの美しい伊豆創造センターへ、職員を派遣されているわけですが、この活動内容や、町との関りは、まずどうということがこの年度で行われたのかというのが1つです。

2つ目はですね、これはまち・ひと・しごと創生事業っていうことで、今年度設けられているわけですが、全額が国の地方創生交付金という中なのですが、その中で移住体験バスツアーが実施されたと思うのですが、この成果というのは現在、表れているのかどうか。それが2点目です。

3点目はですね、27年度で中学統合の話があったのですが、残念ながら統合できなかったという状態で、監査委員も指摘していたように、教育委員会がしっかりしろよと、しっかりというかちゃんと、というふうに書かれているのですが、この成果表にも大きな町の方針っていうのが、もうすでにはっきりしているのかとか、その点をお伺いします。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） その美しい伊豆との関りについては、具体的にこれってものはね、そんなにないのですが、やはり広域行政をやるためにどうしたらいいか。そういうものをそこで話し合っ、町の意見、またはそういうものを町の意見等を聴取して決定してくと。この前だれかの一般質問で話しましたように、東京にアンテナショップ、そういうものを設立したいという話などは、広域で話をし、そういう美しい伊豆の方から町の方へと話があったと、そういうことを、何か広域でやるようなことについては、そこで決めて、決めてっていうか相談しながら、各町と相談してやっていると。今度も台湾からチャーター便で、こちらへとお見えになります。そういう中で、うちの方もそれに合わせて派遣しようかというように、美しい伊豆ですか。そこで中心になって今計画進めていますし、いろいろな面で何かがあれば、やはり各町と相談し、最終的な決定をするというような仕組みになっております。

それとまち・ひと・しごと。移住体験はあとで、その成果と言いますか現状を担当課長の方で説明させます。

それと統合につきましては、一時あそこでお休みということで今意見を聞いている。やはり統合しなきゃいけないということは皆さん承知していると思いますけども、やっぱり確信部分が入ると、いろいろ意見が出てくるということでどうしたらいいか、その辺が決めかねているというのが現状であります。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

あ、ごめんなさい。

11番（増山 勇君） じゃあ聞いてから。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） ただいまのバスツアーの成果ということで、参加していた中で1名、今移住を検討しております。それで成果説明書の方にも記入記載をさせていただいております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 1点目の、その派遣報償費でわが町から出ているわけですけども、その職員というのは1人ということで、その方と、町の商工会、観光商工課や企画防災課との連絡体制というのは、どういうふうに常時やられているのか。

その点がちょっと分からないので、この職員が全部美しい伊豆創造センターで勤務されてですね、全体の仕事をやられているのか、その辺がちょっと分からないもので、お伺いします。

それと2点目の、移住体験はこの1人がってこと、成果表に載っているのですけども、もうすでというか、ホームページにもありますけど、お試し住宅等も、設置されているということなのですけども、そういったところで定住、それは違うのかな、意味が違うのかな。定住を希望されて実現しそうですか、その辺お伺いしますけど。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 美しい伊豆の職員ですか。これはいつでも連絡が取れるようになっておりますし、また1か月、2か月にいっぺんぐらいは、私のところへと報告に来ます。ただ、美しい伊豆創造センターの中でジオの方と美しい伊豆と、両方に部門が分かれています。うちからの派遣職員は、ジオの方の担当で今やっておりますもので、その辺の美しい伊豆ですか。今言ったランドデザインみたいなものについては、そちらの話を聞きながら、私の

とこへと報告に来ると。常時行っているということではなくて、常時ってということになるとちょっと大変ですので、ことがある時には、うちの担当の方、また私の方と連絡が取れるようにはなっております。あとはまた課長の方から。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 移住希望者の方につきましては、今検討中ということで、まだはっきりと移住されるということは決まっております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） その3点目のですね、文教施設等の整備についてですけども、整備検討委員会でも町の方針をしっかりと出して欲しいということで、今休んでいるのではないかなと思うんでね、ですから1日も早く町長もこういう方向は、指針では持っているというふうに言われているんですけど。早くそういった方針をされないとう物事が進まないように思うんですけども、いずれの場合も、学校施設を直す、あるいはいろんなことにやはり関連して、いずれはなくなるのではないかなという、こういう懸念があって、なかなか補修や給食センター等も、老朽化しているにも関わらず、手が付けられないという、やはり基本的に今後の、要するに小学校、中学校、幼稚園、保育園の統合等、きちっとした方針を早く示すことが大事だと思うのでね、その辺は町長、どういうふうに考えられていますか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 総論でみな、増山議員がおっしゃったようなことで賛成だと思います。ただ各論に入った時に、もうそれは、この前の例が現実ですか。総論は賛成で各論になると反対だというのがありますもので、どういう方法がいいのか、町が方向性を決めればまた、何か言われるし、決めなきゃ決めないと言われるし、その辺どうしたらいいのか、今悩んでおります。ですからこの前全協で話したように、議員さん方と一緒にあって、どうしたらいいかを決めていきたいというのが、私の今の本音であります。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

8番、星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 1点だけお伺いします。

決算書で言うと5ページ、それから6ページ、10ページを見ていただければいいと思えますけども、予算現額と収入済額との比較、これが収入の方では3億5,000万、歳出の方になりますと8億2,000万ということなのですけども、当然収入の方が確実に入って来るものを見込んで、歳出に関しては、出るものよりも若干多めの予算は取られていると思えますけれ

ども、予算現額よりもお金が入ってこなかったという額が3億ということになると、当然監査の意見にもありますように、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業であったりとか、地方創生の過疎化交付金が入ってこなかったということもあろうかと思えますけども、あまりにも額が大きすぎるのではないのかなというふうに思いますので、当然3月の時にいろいろなものを精査して補正予算出しておられると思えますけれども、この辺の額の大きさというのは、今後どうにかならないものでしょうか。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） 議員に指摘された部分もあろうかと思えますが、多くの部分は繰越明許の部分がこの今の中に入っておりますので、それを差し引いていただきますと若干の差と言うと怒られますが、多くの大半の部分はその繰越明許分ということでご理解いただければと思います。

議長（堤 和夫君） いいですか。

他にございませんか。

6番、山田厚司君。

6番（山田厚司君） 移住定住促進とか若者定住、そういったことについてお願いします。監査委員の指摘にもありましたけども、町税の方で、若干の減少があるっていうふうなことで、これは、原因等を考えてみますと、少なからず人口減少社会、そういったものの影響が出てきているというように思われます。

そういったことを考えますと、移住定住促進、増山議員の方からもありましたけれども、若者定住促進事業、こういったものを、しっかりとやっていく必要があったのかなというふうなことで、そういったことで、移住定住促進、若者定住を考えると、まず1点が、住まいのこと、それと仕事のこと。西伊豆町が、子育て支援に関して、十分ぐらいやってきていると私も思いますけども、やはり住まいのこと。例えば、移住を希望している希望者が、西伊豆町に新築の住宅を建てたいよ。あるいは、中古住宅を購入したいよというようなところの希望があった時に、ある程度の支援策があってもよかったのかなというふうなところ、あるいは賃貸住宅への、家賃の補助、そういったものを、少しずつでも、これから考えていく必要があるのかなというふうなこと。

それから、仕事に関しては、あるいは新規、この西伊豆町で新たに仕事をというふうなことを考えた時に、新規の開業に関する支援策っていうのを、これから考えていくべきではないのかなというふうに思いますけども、その辺のところはいかがなものでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 支援することには私も賛成です。ですけれども、先立つものはどうするのか。皆さん方はこの決算書を見て、繰越額、不要額あるというふうに思うか知りませんが、私は今のことじゃなくて、ここあと3年4年経った時に、確実に言えるものは4億3,000万、合併特例交付金ですか。これが減るということを考えますと、本当に西伊豆町の町政が、財政がやっていけるかどうか。その辺を見越した中で私は今、財政調整基金等そういう積み立てをやっておりますけどね。やはり、その辺の4億3,000万の減った時の町の財政がどうなるかを、ある程度予測してやっていかないと、取り返しのつかないことになるという思いがあります。ですから、今でなくて、もう少し時間をいただいて、そういうのをやっていったらどうかと。それまではやはり最低限のこと、やるべきことをやっていくというようなつもりで、私っておりますもので、各皆さん方が、ここへ11人いらっしゃいますけれども、11人の方が1つ1つこれをやれ、あれをやれと言ったって、それが全部できるかという、やっぱりできないと思います。その中でできた、自分の提案したものができた方は、ある程度満足していただけたとは思いますが、自分の言ったことはできない方は不満があるということで、皆さんの各議員の要望を満たすことはできないと思いますものでね、全体の中で、西伊豆町が今どういう事業をやって、どういうふうになっているかを、もう少し考えていただいて、そんな中でいろいろな意見をいただけたらなと、私の方はそういうふうに思います。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6番（山田厚司君） 確かに、町長の言うことはごもっともだと思いますけれども、ただ1つの、この間も、新聞等々でいろんなニュースがありまして、この秋からの臨時国会等々で、40歳未満の若者の中古住宅の取得に、最大で65万円の支援を出すよというような国策のニュースがありました。このような制度が決まってきた時に、国の方向がそういう方向に向かっているっていうふうなことであれば、これに追従してと言いますか、それに上乗せするようなもの、できる範囲の限りで、そういったものができれば、定住促進とか移住促進に繋がっていけるのかなというふうに思いますけども、その辺のところはどうでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 私何回も言っているように、今、移住定住のそういうリフォームと、そういうことじゃなくて耐震、その補強工事に充てたいと。予算を。そういうこと言っております。またこの前の町長会で、県の方から示されたのは、地震、耐震補強工事について、

県の方は15万ぐらいと言ったかな。上乘せすると。それを町の方もできれば上乘せしてくれないかというような要望も、今そういう話し合いが始まりました。

そういう中でやるべきことは最低限のことはやっていかなければいけないと思いますけれども、今も私はリフォームよりも耐震補強工事、これに力を入れたいというふうに思っております。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで認定第1号 平成27年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、認定第2号 平成27年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで認定第2号 平成27年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に認定第3号 平成27年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで認定第3号 平成27年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に認定第4号 平成27年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで認定第4号 平成27年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につい

での質疑を終わります。

次に認定第5号 平成27年度西伊豆町水道事業会計決算認定についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

8番、星野浄晋君。

8番(星野浄晋君) 監査委員さんからも出ておりますけれども、温泉の仕事をしている方の給与を水道から出しているということもあって、当然今の収支で見ると、別に赤字があるわけでもなく、お金もとりあえずあるというふうに見えますけれども、町長も心配しているように、これ人口が減っていくということで、収入として見込めなくなってくる。それと本管の布設替え、配湯所の建て替えとか、これからいろいろお金がかかってくるのは、皆さんご承知のとおりだと思いますけれども、町長も言われたように、そろそろ料金を改定しなければいけない時期というのが近々来るではないかということをお協でもおっしゃっておられましたけれども、この決算が終わって、今後どのような見通しで、この水道会計を持続させていくのか。近い将来値上げということで、当然、検討会というものを立ち上げていかなければならないというふうに思いますけれども、その辺の見通しはどのように考えておられますか。

議長(堤和夫君) 町長。

町長(藤井武彦君) これは、できれば早く値上げしたいと思っております。ただそれには、何ですか。住民の同意ですか、そういう周知、そういうものが必要ですもので、すぐというわけにはいかないでしょうけれども、これはやらなければいけない。これは他の国保、介護保険ですか。余分なことになりますけれども、そこの兼ね合いはあるものですから、それが住民にとって急激な負担にならないように、ゆるやかな負担で進めたいというふうに思っておりますので、その辺、今からどういうような値上げしていったらいいのか。その辺をとりあえず水道、企業課、また福祉ですか。その人たちと一緒に話合っておいて、どういう値上げ、ゆるやかな値上げができるのか。その辺を検討していきたいというふうに思っております。

議長(堤和夫君) 星野浄晋君。

8番(星野浄晋君) ちなみに、同一料金というのは、前からずっと提案というか、懸念材料であったというふうに思うのですけれども、個人の場合であれば、さほど値上げをしなくても同一賃金になりますけれども、企業さんの大型になりますと、使う水の量によって、相当な額の差が生じてくるのではなかろうかというふうに思いますけれども、その辺もやはり

先ほどの答弁と同じように、今後検討をしていくと、そういうことでよろしいですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それもやらなければいけないと思います。それ企業さんの大口使用者の分については、いっぺんに1年でやるということじゃなくて、何年もかけて同一料金ですか。それに合わせていくと。ゆるやかなそれも値上げをしていかないと、企業さんが参っちまうものですから、その辺は考えていかなければいけないのかなというふうには思っております。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで認定第5号 平成27年度西伊豆町水道事業会計決算認定についての質疑を終わります。

次に認定第6号 平成27年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで認定第6号 平成27年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についての質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています、認定第1号から認定第6号までの6会計については、会議規則第39条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成27年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について。

認定第2号 平成27年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

認定第3号 平成27年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

認定第4号 平成27年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての4会計については第1常任委員会に。

認定第5号 平成27年度西伊豆町水道事業会計決算認定について。

認定第6号 平成27年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についての2会計については第2常任委員会にそれぞれ付託することに決定いたしました。

休会の議決

議長（堤 和夫君） お諮りします。

委員会審査のために、9月9日から15日までの7日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

したがって、9月9日から15日までの7日間は休会とすることに決定しました。

散会宣告

議長（堤 和夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 1時35分